

令和2年度「ともに生きる条例」及び「手話言語条例」 について理解する新採用職員研修 実施結果概要

以下のとおり研修会を開催した。

I 日時

令和2年11月2日（月）14:15～15:45

II 場所

市役所5階大会議室

III 研修対象者

令和2年度新採用職員（18名）

II 研修会の概要

1 「ともに生きる条例について」（説明）（障害福祉課職員）

「別府市の障がいの現状」「ともに生きる条例の概要」等に関してスライドを用いて説明を行い、差別解消の必要性を学んだ。



2 「手話言語条例について」（障害福祉課職員）

令和2年に制定された手話言語条例や手話通訳について説明を行うとともに、挨拶や名前等手話表現の体験を行った。また、実際に聴覚障がい者が市役所窓口での対応で困ったことを情報共有し、求められる必要な合理的配慮について学習した。

